

秋田県水と緑の森づくり税事業

第4期5箇年計画書

～水と緑の豊かなあきたの森林を
未来へ引き継ぐために～

令和5～9年度



秋 田 県



1. 秋田県水と緑の森づくり税の概要

県では、豊かな水と緑を県民との協働で保全・創造し、次の世代に引き継いでいくことを目的とし、平成15年4月に「秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」を施行しました。

この実現のためには、これまでの森林所有者や林業関係者による森づくりに加え、環境や公益性を重視した森づくりを推進する必要があります。

このため、ふるさと秋田の森林は、その恩恵を受けている県民全体で支えるという視点に立ち、平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、「森林環境や公益性を重視した森づくり」や、「県民参加の森づくり」を実施しています。

（1）森づくり税の概要

- ◇課税対象者：個人：（その年の1月1日現在で）県内に住所がある方、県内に家屋敷等を持っている方
法人：県内に事務所、事業所などがある法人等
- ◇税率：個人：年額800円
法人：1,600円～64,000円（法人県民税均等割額の8%相当額）
- ◇課税方法：県民税（均等割）に上乗せして徴収します。
- ◇管理方法：目的とする施策を行う財源とするため、他の税金と区別して「秋田県水と緑の森づくり基金」に積み立てて管理します。
- ◇調査・審議：毎年の事業計画や取組状況など、基金の使いみちについて、民間委員で構成する「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」で調査・審議します。

（2）税収見込み（R5～R9）について

（単位：百万円）

区 分	個 人	法 人	計
令和5年度	374	89	463
令和6年度	374	89	463
令和7年度	374	89	463
令和8年度	374	89	463
令和9年度	374	89	463
計	1,870	445	2,315

平年度ベース；463百万円

2. あきたの森の現状

本県の民有林面積は44万8千haで、そのうちスギ人工林は23万7千haと全国一の面積を有しており、その5割以上が利用期を迎えています。

また、民有林面積の42%を占める天然林は、そのほとんどがナラ類やブナなどの広葉樹林で、多様な森づくりに向け、今後の活用が期待されています。

一方で、標高が高い場所では生育が思わしくないスギ林があり、海岸部のマツ枯れ被害は依然として発生しているほか、ナラ枯れ被害は県北部まで広がるなど、森林の有する公益的機能や景観、県民生活の安全面への影響が懸念されています。

また、暮らしに身近な里山林では、手入れがされていないなどの要因により、クマの出没が住宅地周辺でも確認され、その対策が求められています。



3. あきたの森の公益的機能

本県の森林の公益的機能の評価額は、年間約2兆7千億円となり、県民1人当たり毎年約291万円の恩恵を受けていることになります。

機 能	秋田県	全国
水源かん養機能	1兆4,873億円（5%）	29兆8,454億円
土砂災害防止機能	1兆1,135億円（3%）	36兆6,986億円
二酸化炭素吸収機能等	440億円（3%）	1兆4,652億円
保健・レクリエーション機能	219億円（1%）	2兆2,546億円

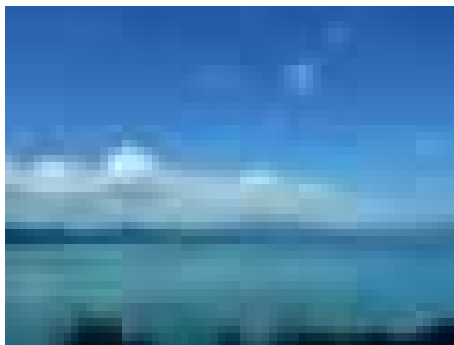
（ ）は全国に対する秋田県の比率

※出典：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」（H13）

【森林の公益的機能のイメージ】

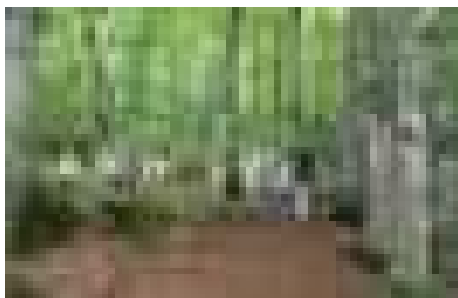
【水源かん養機能】

雨水を蓄え、洪水や渇水を防ぎ、豊かな水を育みます



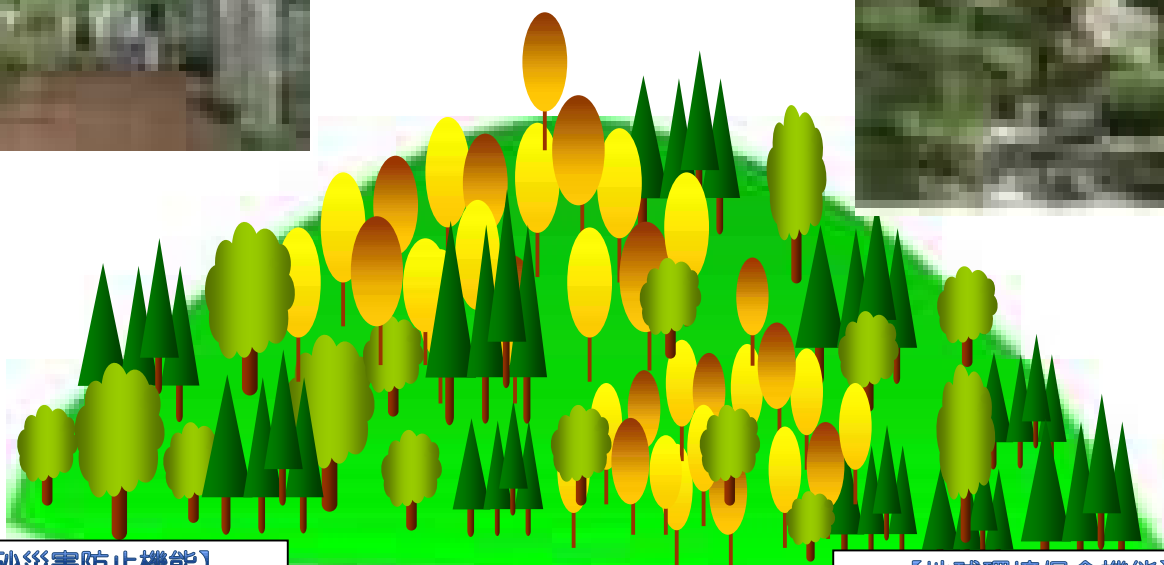
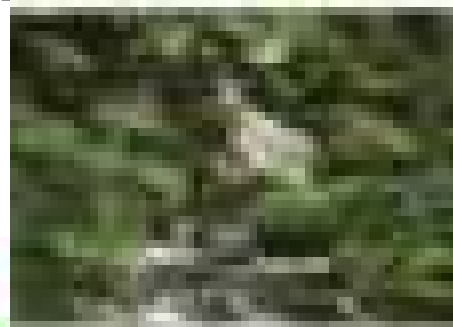
【保健・レクリエーション機能】

人の心を和ませ、安らぎを与えるほか、行楽の場を提供します



【生物多様性保全機能】

さまざまな動植物のすみかになります



【土砂災害防止機能】

木の根や落ち葉などが土砂崩れなどの災害を防止します



【快適環境形成機能】

太陽光の遮断や風除けなど、気候を緩和します



【地球環境保全機能】

大気中の二酸化炭素を吸収・貯蔵します



森林の公益的機能とは

本県は、世界自然遺産の白神山地をはじめ、森吉山や鳥海山など、雄大で美しい自然を擁しています。

この、あきたの自然の風景に欠かすことのできない存在である「森林」は、県土面積の約7割を占め、地球温暖化の防止、水源のかん養、土砂災害の防止など、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切な働きを持っています。この働きを森林の公益的機能といいます。

4. 秋田県水と緑の森づくり税事業 の第4期5箇年計画（令和5～9年度）

「秋田県水と緑の森づくり税」は、「森林環境や公益性を重視した森づくり」（ハード事業）と「県民参加の森づくり」（ソフト事業）に活用します。

総事業費2,370百万円

森林環境や公益性を重視した森づくり

秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

森林整備目標：1,430ha、40,000m³

事業費：1,970百万円

豊かな森づくり（事業費：250百万円）

○豊かな里山林整備事業

- ・針広混交林化事業
- ・広葉樹林再生事業

安全・安心な森づくり（事業費：1,340百万円）

○安全・安心な森整備事業

- ・緩衝帯等整備事業
- ・マツ林・ナラ林等景観向上事業
- ・ナラ枯れ未然防止事業

ふれあいの森づくり（事業費：380百万円）

○森や木とのふれあい空間整備事業

- ・ふれあいの森整備事業
- ・木育空間整備事業

県民参加の森づくり

秋田県水と緑の森づくり税推進事業（ソフト事業）

参加人数目標：1,500,000人

事業費：400百万円

みんなで作る森づくり（事業費：400百万円）

○県民参加の森づくり事業

- ・森林ボランティア活動支援事業
- ・森づくり県民提案事業
- ・市町村等の森づくり活動支援事業

○森林環境教育推進事業

- ・森林環境学習活動支援事業
- ・森林環境教育指導者養成事業

○普及啓発事業



1 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

① 豊かな里山林整備事業（目標事業量：350ha、事業費：250 百万円）

○針広混交林化事業（目標事業量：250ha、事業費：110 百万円）

概要：生育の思わしくないスギ人工林等を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導します。

事業主体：市町村、財産区、森林組合、林業事業体、県等

対象森林：県内民有林（公有林・私有林）のうち生育の思わしくないスギ人工林等

実施条件：20 年間皆伐と転用を制限する協定を締結します。

事業内容：現況調査、誘導伐（本数率で 40%程度の伐採）、作業道整備等



生育の悪いスギ人工林



混交林へ誘導



将来の姿（イメージ）

○広葉樹林再生事業（目標事業量：100ha、事業費：140 百万円）

概要：過去に損なわれた森林環境を取り戻し、野生動植物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図ります。

事業主体：市町村、県

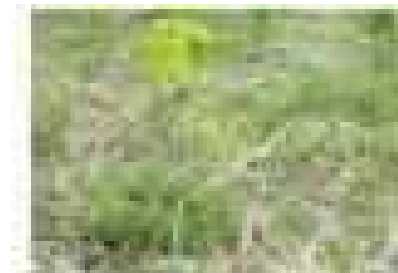
対象地：・県内民有林で、天然更新による森林形成が困難な箇所

・放牧跡地等で、将来再利用しない箇所

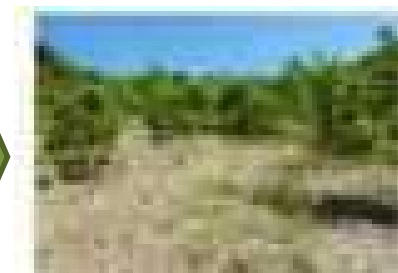
事業内容：検討委員会開催、現況調査（区域測量、土壌調査等）、植栽、下刈等



自然再生が困難な放牧跡地



広葉樹の植栽



広葉樹林の再生



② 安全・安心な森整備事業

(目標事業量：1,080ha、40,000m³、

事業費：1,340 百万円)

○緩衝帯等整備事業

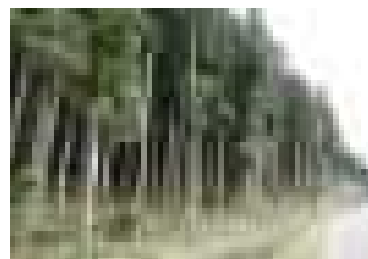
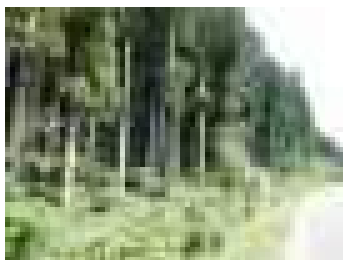
(目標事業量：800ha、事業費：270 百万円)

概要：クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、緩衝帯等を整備し、野生動物の出没の抑制を図ります。また、主要道路や通学路沿い等の藪化・過密化している森林を整備し、森林環境の保全や景観の向上を図ります。

事業主体：市町村、財産区、森林組合、林業事業体、県等

対象森林：県内民有林で、クマ等の野生動物の出没が確認された森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林

事業内容：現況調査、下刈、除伐、整理伐、枝打ち等



整備イメージ

○マツ林・ナラ林等景観向上事業

(目標事業量：40,000m³、事業費：820 百万円)

概要：松くい虫及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ林等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木の伐採と健全化に向けた植栽を行います。

事業主体：市町村、県

対象森林：県内民有林で、景観維持や安全面に支障があるマツ林やナラ林等を優先的に伐採します。

事業内容：枯れマツ及び枯れたナラ等の伐採・植栽、破碎処理等



整備イメージ

○ナラ枯れ未然防止事業

(目標事業量：280ha、事業費：250 百万円)

概要：ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木周辺の高齢ナラ林を伐採し、更新による森林の若返りを図ります。

事業主体：市町村、森林組合、林業事業体

対象森林：県内民有林で、ナラ枯れ被害が発生している高齢ナラ林を伐採します。

事業内容：被害木及びその周辺 30m の健全木の伐採、造材、林外搬出等



整備イメージ

③ 森や木とのふれあい空間整備事業

(目標箇所数：25 箇所、

事業費：380 百万円)

○ふれあいの森整備事業

(目標箇所数：15 箇所、事業費：350 百万円)

概要：身近な森林等のうち、「森林浴リフレッシュ・健康づくりの森」、「湧水・名水の森」、「森林ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備します。

実施主体：市町村、財産区、小中学校、自治会、県等

対象森林：・森林公園又は森林が1／5以上を占める箇所であること。
・営利を目的とせず、整備後に適切な管理を行う管理者がいること。
・権利者が国以外であること。

実施条件：施設の活用及び管理等に関する協定を締結すること。

事業内容：全体計画調査、森林整備、路網整備、標識類整備、休憩施設整備等



整備イメージ

○木育空間整備事業

(目標箇所数：10 箇所、事業費：30 百万円)

概要：木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見て、ふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木育の促進を図ります。

実施主体：市町村、県

対象施設：市町村等の公共施設や不特定多数の利用が見込める施設。

実施条件：・営利を目的とせず、整備後に適切な管理を行う管理者がいること。
・権利者が国以外であること。

事業内容：設計、木育関連資材整備、木育空間整備等



整備イメージ



2 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

① 県民参加の森づくり事業（目標人数：74,000人、事業費：149百万円）

○森林ボランティア活動支援事業（目標人数：29,000人（130件）、事業費：71百万円）

概要：森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動を支援します。

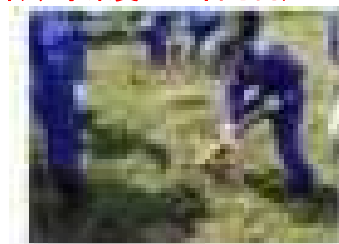
事業主体：森林ボランティア団体

※県の森林ボランティア団体一覧表に登録されていること。

事業内容：森づくり活動、森づくりの普及啓発活動

補助額：1件あたり85万円を上限とする。

実施条件：・県内で実施されること。
・営利を目的としないこと など。



植樹活動

○森づくり県民提案事業（目標人数：25,000人（110件）、事業費：42百万円）

概要：県民の自由な発想により、自ら実行する森づくり活動を支援します。

応募対象者：法人格を有する団体、PTA、自治会等の地域住民団体等

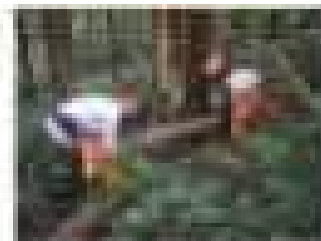
事業内容：森林の保全・体験活動や森づくりの普及啓発活動 等

※柔軟な発想や企画を募集。

補助額：1件あたり40万円を上限とする。

（クマ対策は100万円を上限）

実施条件：・県内で実施されること。
・営利を目的としないこと など。



森林整備活動

○市町村等の森づくり活動支援事業（目標人数：20,000人（60件）、36百万円）

概要：地域で行われる植樹・育樹などの森づくり活動や、森づくりに関する研修会などの普及啓発活動を支援します。

事業主体：市町村、森林組合等

事業内容：植樹・育樹などの森づくり活動、シンポジウム、セミナー、講演会、現地研修会の開催 等

補助額：1件あたり100万円を上限とする。

実施条件：・森づくり税の趣旨に適合すると認められる活動であること。
・参加予定人数が50人以上であること など



植樹祭の開催

② 森林環境教育推進事業（目標人数：34,000人、事業費：81百万円）

○森林環境学習活動支援事業（目標人数：33,700人（250件）、事業費：70百万円）

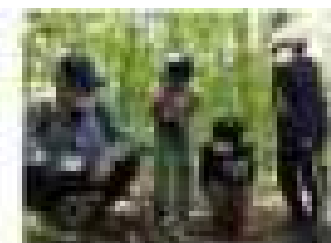
概要：次代を担う児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援します。

事業主体：市町村、小中学校、幼稚園、保育所、教育関係団体等

事業内容：森林環境学習活動及び森林・林業作業体験活動、木育活動

補助額：1件当たり50万円を上限とする。

実施条件：・1件当たり20人以上の参加であること。又は、1学年以上の取組であること。

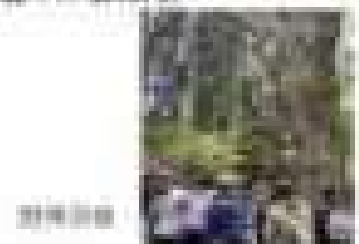


自然体験学習

○森林環境教育指導者養成事業（目標人数：300人、事業費：11百万円）

概要：小・中学校教員や森林ボランティア会員、保育士等を対象とした、森林環境教育を実践できる指導者を養成します。

実施主体：県



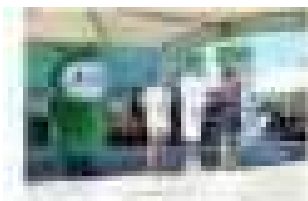
③ 普及啓発事業 (目標人数：12,000人、事業費：170百万円)

○普及啓発活動

(事業費：77百万円)

概要：県民の森林・林業に対する理解を深めるため、「水と緑の森林祭」の開催、「水と緑の森づくり税ホームページ」の運営など、普及啓発活動を実施します。

実施主体：県



森林祭の開催

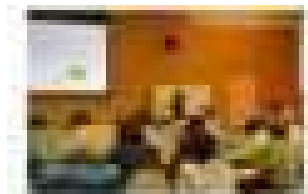
○あきた森づくり活動サポートセンターの運営

(事業費：47百万円)

概要：県民による森林ボランティア活動を推進するため、県民のボランティア活動の取組をサポートするワンストップ窓口「あきた森づくり活動サポートセンター」を運営します。

内容：事業に関する情報の提供、森林ボランティアの育成研修・報告会、森づくり活動の指導者派遣 等

実施主体：県



育成研修会の開催

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会

(事業費：4百万円)

概要：森づくり税の使途等に県民の意見を反映させるため、民間委員で構成する「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」を設置し、森づくり税の使途などについて調査・審議を行います。

実施主体：県



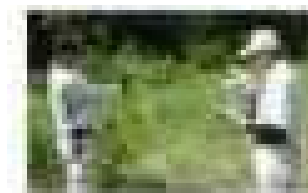
基金運営委員会の開催

○森林環境保全に関する試験研究

(事業費：42百万円)

概要：森林環境保全に関する調査や、事業を効果的に実施するための調査・検証等を行います。

実施主体：県



モニタリング調査

○問合せ・連絡先

- ・農林水産部 森林環境保全課 調整・森林環境チーム

TEL 018-860-1750 FAX：018-860-3899 E-mail：forest@pref.akita.lg.jp

- ・各地域振興局（事業の実施についての問合せ、申請書等の提出先）

鹿角地域振興局農林部森づくり推進課：0186-23-2275

北秋田地域振興局農林部森づくり推進課：0186-62-1445

山本地域振興局農林部森づくり推進課：0185-52-2181

秋田地域振興局農林部森づくり推進課：018-860-3381

由利地域振興局農林部森づくり推進課：0184-22-8351

仙北地域振興局農林部森づくり推進課：0187-63-6113

平鹿地域振興局農林部森づくり推進課：0182-45-9505

雄勝地域振興局農林部森づくり推進課：0183-73-5112

